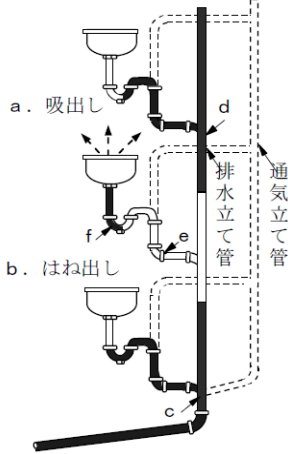
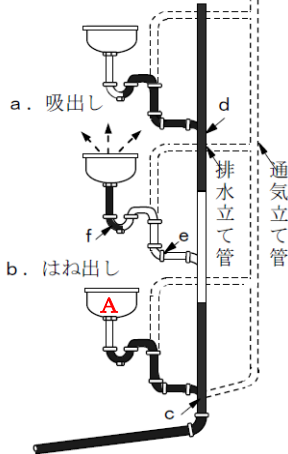


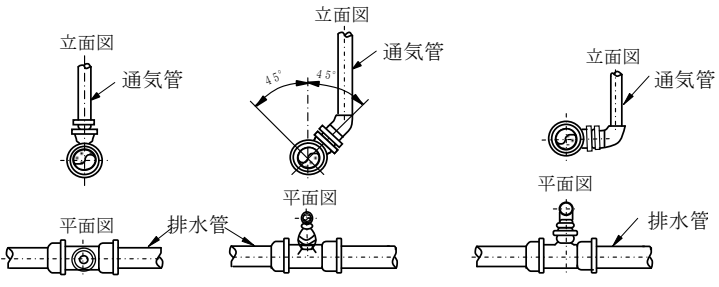
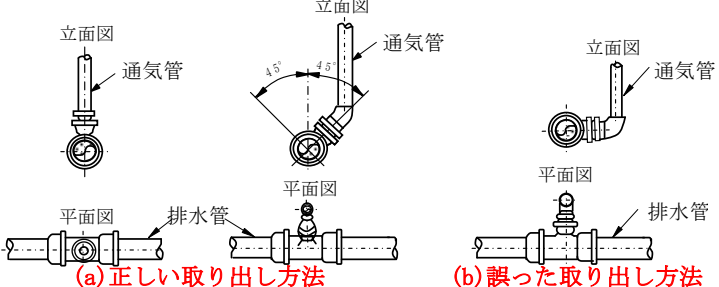
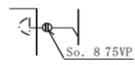
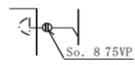
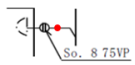
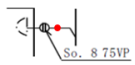
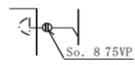
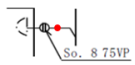
排水設備工事責任技術者講習用テキスト 正誤表



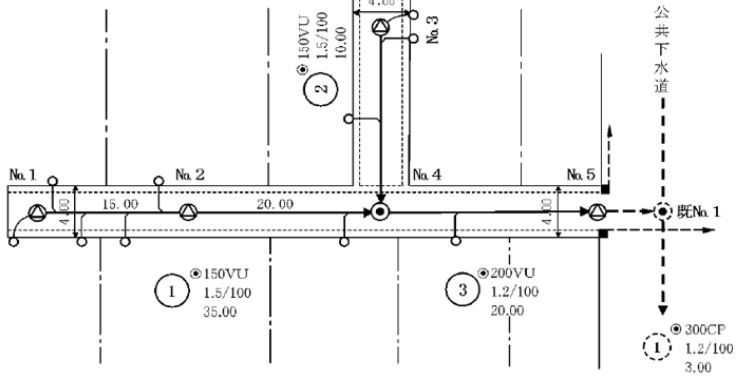
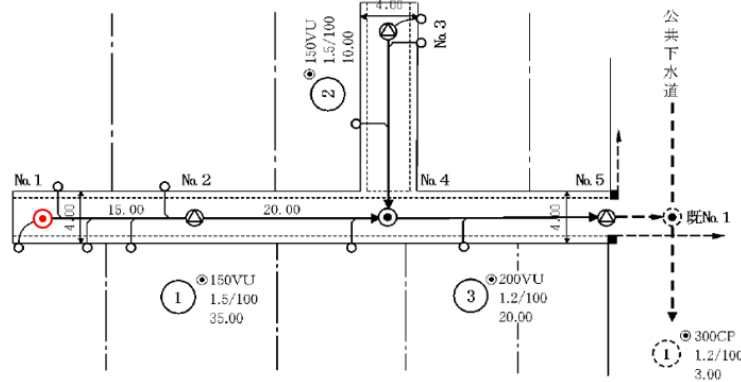
(平成 28 年 8 月 30 日 現在)

頁	箇所	誤 (※二重下線部が誤り)	正	
2	第 1 章 総論 第 3 節 排水設備の範囲 1 排水設備	下水道法第 10 条に「公共下水道の <u>共用</u> が開始された場合には、この排水区域内の土地の下水を・・・	下水道法第 10 条に「公共下水道の <u>供用</u> が開始された場合には、この排水区域内の土地の下水を・・・	
2	第 1 章 総論 第 3 節 排水設備の範囲 2 排水設備の種類	<u>屋外</u> 排水設備は、汚水と雨水を別系統で、・・・汚水ます又は屋外の排水管に至るまでの <u>配水設備</u> とし、雨水についてはルーフドレン、雨どいから・・・	<u>屋内</u> 排水設備は、汚水と雨水を別系統で、・・・汚水ます又は屋外の排水管に至るまでの <u>排水設備</u> とし、雨水についてはルーフドレン、雨どいから・・・	28.8 修正
13	第 2 章 調査、測量 第 2 節 測量 4 オフセット測量	(3) <u>野張</u> の付け方	(3) <u>野帳</u> の付け方	
16	第 3 章 排水設備の設計 第 2 節 材料及び器具	(1)水質、水圧、水温、外気温、その他に対して <u>材料</u> が変化せず、かつ強度が十分にあって長期の使用に耐えるもの。	(1)水質、水圧、水温、外気温、その他に対して <u>材質</u> が変化せず、かつ強度が十分にあって長期の使用に耐えるもの。	28.5 追加
16	第 3 章 排水設備の設計 第 2 節 材料及び器具	(4) 材料及び器具は、原則として下記の規格品を用いること。規格にないものについては、 <u>形品質</u> 、寸法、強度等が十分目的に合うことを調査、確認の上選定すること。	(4) 材料及び器具は、原則として下記の規格品を用いること。規格にないものについては、 <u>形状、品質</u> 、寸法、強度等が十分目的に合うことを調査、確認の上選定すること。	
17	第 3 章 排水設備の設計 第 3 節 屋内排水設備	(3)大きな流水音、異常な <u>振動音</u> 、排水の逆流などが生じないものとする。	(3)大きな流水音、異常な <u>振動</u> 、排水の逆流などが生じないものとする。	28.5 追加
21	第 3 章 排水設備の設計 第 3 節 屋内排水設備 4 トラップ 図 3-2 トラップ各部の名称	浸水部上端 (ディ <u>ズ</u>) 浸水部下端 (ボトムディ <u>ズ</u>)	浸水部上端 (ディ <u>プ</u>) 浸水部下端 (ボトムディ <u>プ</u>)	
23	第 3 章 排水設備の設計 第 3 節 屋内排水設備 4 トラップ	5) 蒸発 排水器具を <u>長期間しない</u> 場合には、トラップの水が徐々に蒸発して・・・	5) 蒸発 排水器具を <u>長期間使用しない</u> 場合には、トラップの水が徐々に蒸発して・・・	

頁	箇所	誤 (※二重下線部が誤り)	正	
23	第3章 排水設備の設計 第3節 屋内排水設備 4 トラップ 図3-5 はね出し作用と吸出し作用			
25	第3章 排水設備の設計 第3節 屋内排水設備 7 水洗便所	<p>③ サイホン式</p> <p><u>構造</u>は洗落し式と似ているが、排水路を屈曲させることにより、洗浄の際に排水路部を満水させ、サイホン作用が起こるようにしたものである。洗落し式に比べて排出が強力である。</p> <p><u>洋風イホン便器</u>、洋風タンク密結サイホン便器がある。</p>	<p>③ サイホン式</p> <p><u>構造</u>は洗落し式と似ているが、排水路を屈曲させることにより、洗浄の際に排水路部を満水させ、サイホン作用が起こるようにしたものである。洗落し式に比べて排出が強力である。</p> <p><u>洋風サイホン便器</u>、洋風タンク密結サイホン便器がある。</p>	
		<p>④ サイホンゼット式</p> <p>サイホン式便器の<u>ラップ</u>排水路入口 a に噴水孔を設け、この噴水によって強制的にサイホン作用を起こさせるようにしたものである。この方式は、サイホンによる吸引作用が強いため、広い留水面が確保でき、<u>排水深</u>が大きく、排除が確実で臭気の発散や汚物の付着がほとんどない。</p> <p><u>洋風サホンゼット便器</u>、洋風タンク密着サイホンゼット便器がある。</p>	<p>④ サイホンゼット式</p> <p>サイホン式便器の<u>トラップ</u>排水路入口 a に噴水孔を設け、この噴水によって強制的にサイホン作用を起こさせるようにしたものである。この方式は、サイホンによる吸引作用が強いため、広い留水面が確保でき、<u>封水深</u>が大きく、排除が確実で臭気の発散や汚物の付着がほとんどない。</p> <p><u>洋風サイホンゼット便器</u>、洋風タンク密着サイホンゼット便器がある。</p>	

頁	箇所	誤 (※二重下線部が誤り)	正	
26	第3章 排水設備の設計 第3節 屋内排水設備 7 水洗便所 表3-3 洗浄方式の比較	0.07 <u>Mpa</u> 以上の水圧を必要とする。給水管径は25mm以上とする。	0.07 <u>MPa</u> 以上の水圧を必要とする。給水管径は25mm以上とする。	
27	第3章 排水設備の設計 第3節 屋内排水設備 7 水洗便所	1) 小便器の洗浄方式には、水栓方式、フラッシュバルブ方式及び自動サイホン方式がある。 ① 水栓 <u>方法</u> は、水栓の開閉によって、・・・	1) 小便器の洗浄方式には、水栓方式、フラッシュバルブ方式及び自動サイホン方式がある。 ① 水栓 <u>方式</u> は、水栓の開閉によって、・・・	
31	第3章 排水設備の設計 第3節 屋内排水設備 9 排水槽	排水槽は、構造、維持管理が適切でないと・・・「汚水を一時的に貯留する排水設備には、臭気の発散により生活環境の保全上支障が生じないようにするための措置 <u>を</u> 講ぜられていること」とされており、・・・	排水槽は、構造、維持管理が適切でないと・・・「汚水を一時的に貯留する排水設備には、臭気の発散により生活環境の保全上支障が生じないようにするための措置 <u>が</u> 講ぜられていること」とされており、・・・	
32	第3章 排水設備の設計 第3節 屋内排水設備 9 排水槽 図3-25 排水槽の例	<p>注 HWL(高水位) LWL(低水位)</p>	<p>注 HWL(高水位) LWL(低水位)</p>	
35	第3章 排水設備の設計 第3節 屋内排水設備 1.3 通気	<ul style="list-style-type: none"> サイホン作用及びはね出し作用から排水トラップの・・・ 排水管内の流水を円滑にする。 排水管内に空気を流通させて<u>排水系統内</u>に換気を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> サイホン作用及びはね出し作用から排水トラップの・・・ 排水管内の流水を円滑にする。 排水管内に空気を流通させて<u>排水系統内</u>の換気を行う。 	
37	第3章 排水設備の設計 第3節 屋内排水設備 1.3 通気 (2)通気管の一般的留意点	7)屋根を貫通する通気管は、屋根から <u>150mm上</u> 立ち上げて大気中に開口する。	7)屋根を貫通する通気管は、屋根から <u>150mm以上</u> 立ち上げて大気中に開口する。	28.5 追加

頁	箇所	誤 (※二重下線部が誤り)	正							
37	第3章 排水設備の設計 第3節 屋内排水設備 1.3 通気 図3-30 通気管の取り出し方法									
39	第3章 排水設備の設計 第4節 屋外排水設備	最近、雨水とは <u>公共下水道等の排除する前に</u> 、雑用水への利用、敷地内での地下浸透等の方法により排水量の減少策が施されるようになってきた。	最近、雨水とは <u>公共下水道等の施設へ排除する前に</u> 、雑用水への利用、敷地内での地下浸透等の方法により排水量の減少策が施されるようになってきた。	28.5 追加						
49	第3章 排水設備の設計 第4節 屋外排水設備 3 設計図 表3-9 設計図の記号の例	<table border="1" data-bbox="698 667 1102 722"> <tr> <td>強化プラスチック 複合管</td> <td>ERP M</td> </tr> </table>	強化プラスチック 複合管	ERP M	<table border="1" data-bbox="1478 667 1881 722"> <tr> <td>強化プラスチック 複合管</td> <td>FRPM</td> </tr> </table>	強化プラスチック 複合管	FRPM			
強化プラスチック 複合管	ERP M									
強化プラスチック 複合管	FRPM									
51	第3章 排水設備の設計 第4節 屋外排水設備 3 設計図 表3-10 平面図の記載方法の例	<table border="1" data-bbox="537 869 1265 954"> <tr> <td>トラップ付掃除口</td> <td>掃除口番号 口径 管種</td> <td> So. 8 75VP</td> </tr> </table>	トラップ付掃除口	掃除口番号 口径 管種	 So. 8 75VP	<table border="1" data-bbox="1321 869 2049 954"> <tr> <td>トラップ付掃除口</td> <td>掃除口番号 口径 管種</td> <td> So. 8 75VP</td> </tr> </table>	トラップ付掃除口	掃除口番号 口径 管種	 So. 8 75VP	
トラップ付掃除口	掃除口番号 口径 管種	 So. 8 75VP								
トラップ付掃除口	掃除口番号 口径 管種	 So. 8 75VP								
58	第3章 排水設備の設計 第6節 除害施設 1 水質規制と除害施設等の設置	1) 特定事業場からの下水排除の制限 ① 処理困難な項目に関する規制 公共下水道を使用する特定事業場からの・・・適合しない水質の下水を排除してはならないとしている。 健康項目 <u>及び</u> にダイオキシン類に係わる下水については、特定事業場から排除される・・・	1) 特定事業場からの下水排除の制限 ① 処理困難な項目に関する規制 公共下水道を使用する特定事業場からの・・・適合しない水質の下水を排除してはならないとしている。 健康項目 <u>及び</u> ダイオキシン類に係わる下水については、特定事業場から排除される・・・							

頁	箇所	誤 (※二重下線部が誤り)	正	
62	第3章 排水設備の設計 第7節 私道排水設備 2 流速、こう配等	(3) 管きよ最小土かぶりの決定にあたっては、取付け管、路面荷重、路盤厚及び他の埋設物の <u>関径</u> 、その他道路占用条件を考慮して・・・	(3) 管きよ最小土かぶりの決定にあたっては、取付け管、路面荷重、路盤厚及び他の埋設物の <u>関係</u> 、その他道路占用条件を考慮して・・・	
71	第3章 排水設備の設計 第7節 私道排水設備 1.1 設計図 表3-1.9 設計図の記号の例	<div data-bbox="622 368 1178 437" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 特殊汚水ます及び取付け管  </div>	<div data-bbox="1402 368 1957 437" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 特殊汚水ます及び取付け管  </div>	
75	第3章 排水設備の設計 第7節 私道排水設備 1.1 設計図 図3-8.3 設計図の例 (分流式、U形利用の場合) 平面図			
78	第4章 排水設備の施工 第1節 基本的事項	(5) 危険防止のための仮囲い、 <u>柵</u> など適切な保安施設を施し、常時点検を行う。	(5) 危険防止のための仮囲い、 <u>柵</u> など適切な保安施設を施し、常時点検を行う。	
83	第4章 排水設備の設計 第3節 屋外排水設備の施工 1 排水管の施工 表4-2 ゴム輪接合及び圧縮ジョイント接合の手順	<p>注2 塗布した<u>接着剤</u>に土砂の付着を防ぐために枕木を使用する。</p> <p>3 管挿入機は、<u>接着剤</u>を塗布する前に管体にセットし、<u>接着剤</u>塗布後に素早く挿入する。</p>	<p>注2 塗布した<u>滑剤</u>に土砂の付着を防ぐために枕木を使用する。</p> <p>3 管挿入機は、<u>滑剤</u>を塗布する前に管体にセットし、<u>滑剤</u>塗布後に素早く挿入する。</p>	

頁	箇所	誤（※二重下線部が誤り）	正							
87	第4章 排水設備の設計 第4節 雨水貯留浸透施設 1 雨水浸透施設の施工	(2)-1)雨水浸透施設の設置に先立ち、堀削全面に <u>浸透性シート</u> を敷く。	(2)-1)雨水浸透施設の設置に先立ち、堀削全面に <u>透水性シート</u> を敷く。	28.5 追加 28.8 修正						
87	第4章 排水設備の設計 第4節 雨水貯留浸透施設 1 雨水浸透施設の施工	(2)-3) <u>浸透性シート</u> は、化学繊維製で腐食しにくく、碎石の投入、敷き均し等で破損しない十分な引っ張り強度を有するものを使用する。	(2)-3) <u>透水性シート</u> は、化学繊維製で腐食しにくく、碎石の投入、敷き均し等で破損しない十分な引っ張り強度を有するものを使用する。	28.5 追加 28.8 修正						
121	参考資料－1 関係法令等 抜粋 14. 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令	第2条 法第4条第1項の政令で定める基準は、・・・ 1 空気環境の調整は、次に掲げるところ・・・ イ 空気調和設備（空気を浄化し、その温度、・・・ <table border="1" data-bbox="521 703 1274 754"> <tr> <td>5</td> <td>相対<u>温度</u></td> <td>40 パーセント以上 70 パーセント以下</td> </tr> </table>	5	相対 <u>温度</u>	40 パーセント以上 70 パーセント以下	第2条 法第4条第1項の政令で定める基準は、・・・ 1 空気環境の調整は、次に掲げるところ・・・ イ 空気調和設備（空気を浄化し、その温度、・・・ <table border="1" data-bbox="1305 703 2058 754"> <tr> <td>5</td> <td>相対<u>湿度</u></td> <td>40 パーセント以上 70 パーセント以下</td> </tr> </table>	5	相対 <u>湿度</u>	40 パーセント以上 70 パーセント以下	
5	相対 <u>温度</u>	40 パーセント以上 70 パーセント以下								
5	相対 <u>湿度</u>	40 パーセント以上 70 パーセント以下								